

三次市教育委員会議案 46号

三次市子どもの読書活動推進計画について

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条2項の規定により，三次市子どもの読書活動推進計画の策定について，別紙のとおり提案する。

平成22年3月25日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基